

4. 金融再生法開示債権と保全状況

【単体】

(億円)

	13年3月末		12年3月末
		12年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,899	44	5,855
危険債権	19,431	2,889	22,320
要管理債権	2,894	5,336	8,230
合計(A)	28,225	8,180	36,405

直接減額実施額 15,674 285 15,389

(注) 再生法開示債権には、貸出金の他、支払承諾、仮払金その他の与信性資産が含まれています。

(億円)

	13年3月末		12年3月末
		12年3月末比	
保全額(B)	22,441	2,528	24,969
貸倒引当金(注)(C)	7,341	3,233	10,574
特定債務者引当金	-	-	-
担保保証等(D)	15,100	705	14,395

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しています。

(%)

保全率(B)/(A)	79.5	10.9	68.6
------------	------	------	------

貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率 92.3 9.6 82.7

(%)

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率(C)/(A-D)	55.9	7.9	48.0
-------------------------------	------	-----	------

貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率 83.5 12.2 71.3

【連結】

(億円)

	13年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,773
危険債権	21,664
要管理債権	4,112
合計(A)	33,550